

地域に根差した農業クラスター形成による地方創生への支援

提言7. 農業クラスター形成に向けた制度資金利用への支援

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

T P Pが発効した場合、多くの野菜で関税が撤廃されることとなり、国内の野菜産地は、輸入野菜にシェアを奪われることがないよう、産地の競争力を高め、一層の安定生産・安定供給をしていくことが必要となってきました。

農業者が、それらの攻めの農業を展開できるよう、設備投資や規模拡大等に向けた制度資金利用への支援を拡充するとともに、農業者の金利負担を軽減されるよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

1. 農業近代化資金制度の拡充

次世代型ハウスや生産関連施設等の建設等、規模拡大や経営多角化に向けた農業者が農業近代化資金を利用しやすいよう、認定農業者に対する特例適用額及び農業信用基金協会保証限度額を法人7,200万円以内に拡大すること

2. 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の拡充等

- (1) 次世代型ハウスや生産関連施設等の建設、6次産業化に向けた新規事業の立ち上げ等やる気のある農業者が、規模拡大や経営多角化に取り組んでいけるよう、平成27年度補正（T P P関連対策）で成立したスーパーL資金の金利負担軽減措置や無担保・無保証人貸付制度の継続を図ること
- (2) 人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者に対する通常融資分の無利子化枠の拡大を図ること

【政策提言の理由】

1. 農業近代化資金制度の拡充

- ・農業近代化資金の現状の認定農業者に対する貸付利率の特例限度額及び、基金協会の保証限度額は、法人の場合3,600万円となっています。
- ・規模拡大や経営多角化を図ろうとする農業者の資金需要に対応できなくなっており、農業者が利用しやすくなるよう制度を見直すことが必要です。

2. 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の拡充等

- (1) ・T P Pによる国際環境の下で、地域に根差した農業クラスターの形成や次世代型園芸ハウス等による規模拡大等の経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から支援していくためには、金利負担の軽減措置が必要です。
 - ・事業を実施するうえで、十分な担保提供ができない場合に当該資金の利用ができるよう、事業性評価融資による無担保・無保証人貸付制度の継続が必要です。
- (2) ・通常融資分の無利子化枠は不足しており、予算額の増額が必要となっています。

【高知県担当課室】 農業振興部協同組合指導課

農業クラスター形成に向けた制度資金利用への支援

政策提言

- 1 農業近代化資金の拡充
- 2 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の拡大等

1 農業近代化資金

現 状

認定農業者の特例適用

- ・ 適用限度額 個人:1,800万円 法人:3,600万円
- ・ 償還期限 :15年(据置期間7年)以内
- ・ 貸付金利 :0.20%
- * 保証限度額は、特例適用限度額と同じ。

近年事業
規模が拡大
傾向にある

課 題

特例適用のニーズは高く、利用も多いが、特例適用限度額は低く、法人の規模拡大に対応できてきかない。

政策提言内容

農業近代化資金の特例適用限度額・農業信用基金協会の保証限度額を法人 7,200万円 に拡大

2 スーパーL資金

現 状

(1) 担い手経営発展支援金融対策(TPP関連対策)(H27補正予算)

- ・ 貸付限度額 個人:3億円 法人:10億円
- ・ 償還期限 :25年(据置期間10年)以内
- ・ 貸付金利 :貸付当初5年間無利子
- * 金利負担軽減措置
- * 実質無担保・無保証人貸付制度
- ・ 融資枠 :1,000億円

無担保・無保証人制度への
ニーズは高い

課 題

金利負担軽減措置及び実質無担保・無保証人制度は、多くの利用が見込まれるが、融資額が1,000億円に達した時点で終了となる。

政策提言内容

担い手経営発展支援金融対策事業の金利負担軽減措置及び実質無担保・無保証人貸付制度の継続

(2) 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業(H28当初予算)

- ・ 貸付限度額 個人:3億円 法人:10億円
- ・ 償還期限 :25年(据置期間10年)以内
- ・ 貸付金利 :0.20%
- * 人・農地認定プランに位置付けられた認定農業者については、貸付当初5年間無利子
- ・ 融資の無利子化枠:1,000億円

ニーズに対する
無利子化枠が不足している

当事業のニーズは、高いものの、年度半ばに融資額が無利子化枠の1,000億円に達し、事業が終了している。

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業による融資の無利子化枠の拡大